

2022 年度後期の理学部・理学研究科における活動方針

1. 全学の活動制限指針に従い行動すること。
2. 授業等で利用されている時以外は各教室をアクセスポイントとして利用できる。またコモンルーム（B 棟 1 階）もアクセスポイントとして利用可能である。
3. 研究室等で教員、学生の行動を十分把握するよう努めること。